

第 25 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 17 年 6 月 14 日 (月) 18:00 ~ 21:00
場 所 兵庫県職員会館 205 室
出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、岡田、佐々木、中川
伊藤、加藤、草薙、酒井、谷田、土谷
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川、西村、合田
(事務局) 黒田、前田、植田

内 容 (協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 議事フロー項目 B (治水) 及び項目 C (利水、環境) の進め方

各ワーキンググループから提案のあった課題、検討項目 (B、C 関連) について、重複する項目等を再度整理し、全体像が把握できるよう一覧にする。

総合治水で考えられる個々の対策の効果や可能性等を専門的に評価、検討するため、流域委員会に「総合治水ワーキングチーム」を設置する。コアメンバーは 12 名程度とし、他の委員も会議に参加できるものとする。

総合治水の各対策にかかる資料収集やヒアリング等の作業にあたっては、現在の各ワーキンググループが、総合治水のワーキングチームの作業に協力して作業を分担する。また、治水対策とバッティングしない環境、まちづくり等 (項目 C 関連) にかかる資料収集やヒアリング作業は、各ワーキンググループが行う。

上記のほか、ワーキンググループの運営等については、次のとおりとする。

ア 今後の会議には、河川管理者や事務局等も参加する。また、必要に応じて関係各部局や流域自治体の参加も要請する。

イ コアメンバー (主査を含む。) は、3 名程度とする。

ウ 主査は、総合治水ワーキングチームのコアメンバーも兼ねる。

(主な意見)

- ・ 項目 A は目処がついてきた。今後は、項目 B、C をどのように議論していくのか、ランドデザイン的な枠組みを作ることが重要である。
- ・ 対策 (総合治水対策) を委員会で議論するためには、その対策の効果を事前に評価しておく必要がある。
- ・ 効果の評価等は、かなり専門的な検討となる。
- ・ 個別の対策の検討に入る前に、すべてのメニューを提示し、全体像を示すことが重要である。それが、ランドデザインではないか。

2 次回リバーミーティング (7 月 31 日 (日)、宝塚市) の運営

テーマは、「都市部の総合治水」とし、流出抑制、雨水貯留、内水問題、土地利用規制等をキーワードとして意見交換を行う。

司会は、中川委員が行う。その他、運営に関しては、従前と同様とする。

3 次回運営委員会の日程

6 月 30 日 (木) 18:00 から開催する。